

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170102186		
法人名	有限会社 エ・アロウ福富		
事業所名	有限会社 エ・アロウ福富		
所在地	岐阜市福富迎田72番地		
自己評価作成日	令和元年10月21日	評価結果市町村受理日	令和元年12月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kairgokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170102186-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和元年11月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

岐阜市北部の田園地帯に位置し、入居者はのどかな風景と同じくゆったりとした毎日を過ごされています。建物は居室・廊下・食堂など木にこだわった作りで浴室はのんびり入浴できる大きな檜風呂で特浴も備えています。職員は入居者の安全・安心な生活の継続に心掛けるとともに、施設での終焉を希望される時には人生の最後まで誠実に一人ひとりに寄り添った介護を提供致します。食に対する安全・安心志向の高まる中、当施設では地元、国産食材にこだわり、季節を感じられる食事は手作りを心掛けています。又3ヶ月毎に開催される家族会では入居者と同じ食事を家族に食べて頂くなど、風通しの良い関係作りも心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、緑の山々とのどかな風景を眺めることが出来る環境にあり、共用スペースや居室は、木材をふんだんに使用し、家庭的なぬくもりがある。職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、丁寧に温かな支援を心がけている。利用者会議と家族会を定期的に開催し、利用者や家族の意向を反映しながら、質の高い支援提供に努めている。利用者・家族の8割以上が、ホームでの看取りを希望しており、そのニーズを充足するため、職員教育及び医療体制を整えている。管理者と職員は、意欲的に研修に参加し、介護の知識や技術を職員間で共有しながら、支援の質の向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は廊下や食堂など数箇所に提示してあります。月1回の職員会議でも運営方針・運営理念を唱和し、利用者本位の立場と尊厳の保持、一人ひとりに寄り添った介護を心掛けている。	理念は、常に職員が意識できるよう、食堂や廊下など、目につきやすい場所に掲示している。職員は、日々の支援や会議の折に理念を確認し、利用者一人ひとりに寄り添いながら、本人本位の支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、自治会行事にも参加できる範囲内で参加している。毎年行う夏祭りには会場を提供し、地域の方々との交流を図っている。夏祭りには家族様にもご参加頂き、利用者共々楽しんで頂いている。	自治会に加入し、会の一員として地域の活動に出来る限り参加している。毎年恒例の地域の夏祭りでは、事業所の広場を提供し、利用者と家族、職員も参加することで地域とのつながりを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭りには会場の提供及びたこ焼きの模擬店を出店し食べて頂いている。地域の子供さんも含めて多数の方と接して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	岐阜市や地域包括支援センターの職員からのアドバイスを受たり、民生委員さんから地域の実情を聞いている。家族会の会長・副会長にも参加頂き、報告をしている。	運営推進会議には、市や地域包括支援センターの職員や民生委員、家族会会長及び副会長が参加し、意見交換を行いながら、支援の向上に努めている。会議に参加できない家族には、家族会や電話の際に、利用者状況を伝え、理解と協力が得られるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には岐阜市介護保険課、地域包括支援センター北東部職員に参加頂き、介護保険制度の情報や助言を受けている。又生活保護受給者もみえるため生活福祉課より助言・ご指導をいただいている。	行政や地域包括支援センター職員とは、日頃から密に連絡をとりながら連携に努めている。運営推進会議の中でも、新たな情報や助言を受け、利用者支援の向上につなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の必要が生じた場合には家族の同意を得るとともに、必要最小限の抑制とし、QOLの確保に努めている。日中は玄関の施錠はしていない。社内研修や外部研修を受け、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。毎月1回身体拘束廃止委員会において検討をしている。	身体拘束廃止委員会や職員会議、日々の申し送り時などで、拘束について話し合い、事業所全体で利用者一人ひとりの状況を把握し、丁寧に分析している。外部研修でも、拘束について正しく理解し、弊害を学びながら身体拘束をしないケアの実施と事故防止に努めている。	利用者の状態、再検討結果をカンファレンス記録として明記し、身体拘束廃止委員会で話し合っている。さらに、環境やケアの状況、時間帯等を追記して分析し、利用者ニーズを尊重した拘束をしないケアの取り組みに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議等において虐待の防止や権利擁護の研修を行い、職員同士でも言葉使い等に注意をしあって、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修の受講により体制作りにもめている。必要とされるご家族には権利擁護制度について説明している。ご利用者にNPO法人の身元保証支援を受けている方もおり、必要に応じて資料提供したり情報交換の協力を得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者・ご家族に事前面談を行い、不安や疑問など伺っている。契約時は、重要事項説明書等により説明を行い、本人等の理解、納得を得た上で契約しサービスを開始している。(改訂・解約時においても同様)		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月1回利用者会議を開き、直接意見を聞くとともに、3ヶ月毎の家族会でご家族から意見・要望等を伺い事業運営に反映させている。各月の利用料請求時に行事カレンダーを添付し行事参加へのきっかけを作っている。	月1回開催される利用者会議や、日々のケアの中で利用者の意見を聴いている。家族とは、事業所訪問時や3ヶ月毎に開催される「家族会」や電話等で意見を聴き、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例の主任会議で職員会議の提案案件を検討するとともに、職員会議では職員の意見や業務改善提案について意見聴取・協議の場を設けている。また朝9時と夕方5時の申し送りが必要事項を周知するなど職員意見の反映に努めている。	代表者や管理者は、職員が意見や要望について話しやすいよう、雰囲気作りに努めている。職員もまた、気軽に相談事や意見、提案を伝える機会があり、働きやすい職場を実感している。離職率も低い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務に対する取り組みや姿勢などを評価するとともに、希望する職員には業務扱いによる研修の機会を設け、各自がやりがいや向上心を持って働けるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士の資格取得を促すとともに外部研修は希望者が受講できるよう経験や習熟度を考慮し計画的に進めている。また研修後は職員会議で研修報告を行う等技術や情報を職員間で共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政の開催する地域ケア会議等に出席し、他事業所との情報交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談を受けたら、まずご利用者・ご家族とともに面談、話を聞きホームの見学をして頂く。質問や疑問等にお答えして、利用者のご家族がともに納得の上サービスを開始している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との面談により、十分な話し合いの場を設け、質問・要望など聞きながら丁寧な説明を心がけ、不安や疑問の解消に努めている。どんな些細なことでも遠慮なく話してもらえるような環境作りをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、ケアマネ、担当職員を交えてご利用者が必要としているサービスについて検討。本人と家族が何を望み、何に重きを置いているのかを話し合い、それに応えられるよう利用者本位のアセスメントをしていきたいと考えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で自分で行える事は自分で行ってもらえるよう、ご利用者様に配慮した見守り・声掛けを行い、家族のような信頼関係を築き理解しあえる関係づくりに努めている。洗濯物畳みなど丁寧な仕事をされる利用者様がいます。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や各種行事に参加頂いたり面会時にケース記録を見てもらいながら近況報告をしている。家族との外出の機会を持ってもらったり、相談・要望など受けながら共に支えていける関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の要望に応じてなじみの場所へ気軽に行き来できるよう支援している。知人や友人の面会には気軽に再訪してもらえるよう声かけなど行っている。頻回に訪問くださる家族もいる。	入居期間が長くなった利用者は、馴染みの友人や知人も高齢となり、来訪は減少しているが、利用者同士は親しくなり、家族の訪問時に「友達」として紹介する人もある。要望があれば、本人が慣れ親しんだ場所への外出も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶の時間はもちろん、レクレーションや行事などの催し物にはご利用者が一人で部屋にいることのないように全員に声かけし、御互いにかかわりが持てるよう支援している。普段でもスムーズな会話ができるよう利用者の席にも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	日頃より困りごとがあればいつでも相談して頂けるよう信頼関係を築くように努めると共に退所時には今後困りごとがあれば必要な情報を提供させて頂く旨説明するなど出来る限りの支援を心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月1回利用者会議を開催し、ご利用者がどのような暮らしをしたいのかなど話を聞く機会を設けている。日常の会話の中でも一人ひとりの思いの把握に努めると共にご家族にも面会時などに意向を聞くなど本人本位の支援に努めている。	個別ケアや利用者会議の中で、利用者が食べたい物、やりたい事、意見や要望を聴いている。会話が困難な場合には、表情や仕草などから、思いを汲み取り、家族の協力も得ながら、利用者の希望する暮らし方が出来るよう支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの暮らし方や生活環境・ADLの状況など情報提供資料やご家族の話をもとに日常会話、コミュニケーションの中から更なる情報の把握に努め、職員間で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の会話や表情などに気を配り、ご利用者の思いを汲み取るよう心掛けている。朝夕の申し送り・見守り・利用者各々のケース記録等から職員一人ひとりもADLや状態変化などの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議において数名ずつのカンファレンスを行い、ケアプランに反映させている。ご利用者やご家族の意見も伺い介護計画を作成している。ご利用者の状態変化やご家族の要望に応じ臨機応変の対応にも心掛けている。	毎月カンファレンスを行い、利用者の状況や家族の意向を反映した介護計画を作成している。個別記録とモニタリングの記録が丁寧に作成されており、個々の状態に適した支援と、見直しの際には、それらの記録を活かすことが出来ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を個別記録に記入し、朝夕の申し送りで職員間でも情報共有を図っている。生活の中で変化があれば、その都度報告をし、ご利用者の小さな変化にも対応できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	重度化に対応すべく、平成27年度より訪問看護ステーションとの医療連携により、人生の終焉まで誠実に一人ひとりに寄り添える看取り介護体制をとっている。入居者の加齢と要介護度の進行に対応するためエレベーターと特浴を設置した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で開催される敬老会に歩行可能な招待者は出席している。利用者の髪カットのため近所の理容店が有償ボランティアとして来所している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診先は家族等の希望を尊重し、地域のかかりつけ医による月2回の往診を受けている。突発的な通院には看護師、管理者が同行し受診している。他に月2回、協力歯科医院の往診を受けている。	利用者と家族の希望を尊重し、月2回、かかりつけ医の往診を受けている。管理者と看護師、協力医や利用者のかかりつけ医とも連携し、必要時の往診や受診で、利用者の健康管理を行い、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの医療連携業務委託契約により週1回の訪問看護を受けている。施設看護師や訪問看護師と情報交換を密にし、ご利用者の健康状態の把握、病気の早期発見と重度化防止に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院と密に情報交換を行い、早期に退院できるように努めると共に必要に応じ病院関係者と退院時カンファレンスを行っている。ご利用者やご家族と面会を多く持ち、連絡を取り合うことにより退院時の身体状況の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族が施設内での看取りを希望されれば医療連携・多職種連携(主治医・訪問看護ステーション・施設職員)による支援体制を構築している。重度化の指針も制定している。	住み慣れた事業所での看取りを希望する利用者・家族は、8割を占めている。看取りや緊急時には、かかりつけ医や訪問看護師、関係者が連携しながら適切な対応を行っている。管理者は、職員が不安を抱くことなく、適切なケアを提供できるよう、カンファレンスや社内研修を実施し、職員教育に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変や事故発生に備え、マニュアルや緊急連絡網をホーム内に提示している。職員会議の社内研修で緊急時対応の周知を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練(内1回は夜間を想定)を実施している。市に災害情報配信システムや洪水時の避難確保計画・非常災害対策等を提出すると共に職員会議においてこれらを周知した。地域ケア会議において協力要請も行った。	過去に45cm程浸水した経験がある。その時の状況を踏まえ、年2回の避難訓練と事業所独自の訓練を行い、対策マニュアルを整えながら職員に周知徹底している。廊下の非常ベル横には、災害時に落ち着いて対応できるよう、わかりやすい手順を掲示している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室仕様でプライバシーは確保できている。トイレや入浴の介助時、扉やカーテンを閉めると共に日頃から声掛けの方法など言葉使いに留意して羞恥心やプライドを損ねないよう配慮している。	入浴時の同性介助を希望する利用者には、職員シフトに合わせて時間を変更し、対応している。職員は、常に利用者を人生の先輩として敬い、言葉遣いや羞恥心に配慮しながら、丁寧で温かいケアを提供している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご利用者の言葉や表情を確認しながら本人の思いや希望を引き出せるよう、さりげない声掛けを行っている。お茶や飲み物の選択等で自己決定できるよう尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共に過ごせる時間を大切にし、一人ひとりのペースに合わせた暮らしができるよう支援している。又ご利用者が居室で過ごされる時間も大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理容師に来てもらい、カットしてもらっている。清潔で着易く、ご利用者(ご家族様)の好みの衣類を着用して頂くよう心掛けている。又入浴後の衛生チェック、髭剃り等の声掛け・介助を実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地元食材を多用し、旬の野菜を多く取り入れ手作りしている。利用者は自立度に合わせ、食材の下ごしらえの手伝いなどを役割分担している。食事は職員も同じものを一緒に取り、誕生会や利用者会議で好みの物を聞き、それに添ってメニュー化している。	「食に勝る薬なし」の考えを大切に、職員が旬の食材を活かしながら、利用者の状態に合わせた食事形態で提供している。利用者の満足度も高い。以前は、利用者も食事準備や片付けの作業に参加していたが、高齢化と重度化により困難になってきている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じた食事形態にし、質・量を考え、カロリーにも配慮している。個別対応が必要な場合にはこまめな水分補給等を実施し、記録している。訪問看護師等にも報告している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に応じて、声掛けや義歯清掃などの口腔ケアを実施。又定期的に歯科医師の訪問診療による義歯調整や指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレチェック表により利用者個々の排泄間隔の把握に努め、トイレ誘導や声掛けを行い、排泄の失敗が少なくなるよう支援している。利用者は排泄行動の習慣化によりトイレの訴えが出来、又職員がそれを気づけるよう努力している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄記録とパターンを把握し、職員間で情報の共有をしている。常に利用者の様子に注意を払い、訴えに耳を傾けながら失敗を減らし、可能な限りトイレでの排泄ができるよう支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の人は主治医より便秘薬の処方を受け服薬している。食事でも食物繊維を多くとってもらえるよう普段から野菜を多く取り入れている。おやつにヨーグルトをだしたりしている。施設内歩行など身体を動かし便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を実施。檜作りの浴槽によるリラクゼーション効果に配慮し、見守り、声掛け、一部介助など個々の利用者に合わせて対応をしている。又利用者の状態悪化により車椅子の利用が増えたため特浴を設置した。	入浴は、週2回を基本に、希望を聞きながら柔軟に対応している。利用者の状態や身体機能に合わせて、安心・安全な機械浴で支援したり、見守りと介助を行いながら、檜作りの浴槽でゆったりとリラックスできるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室対応であり、自由に自分らしく気兼ねなく過ごしてもらっている。起床・就寝・午睡など本人様のペースを尊重し生活して頂いている。天気の良い日には布団干し、週1回のシーツ交換を実施し気持ちよく休んで頂けるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が薬の説明書を熟読している。看護師による服薬管理を行い、服薬後は個別記録に記入しチェックしている。日々のどんな些細な変化も報告するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活力を生かした家事の手伝いや趣味、経験に基づいた利用者様に可能なレクリエーション等を準備し楽しんでもらっている。月2回の音楽療法や年に数回の落語研究会にも参加頂き、楽しく生活をして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	高齢と重度化により実施が難しくなっているが年に数回は外出行事を計画し、楽しませられている。敷地近くの駐車場で散歩等も行っている。家族同行にて外出し外食を楽しまれる利用者もいる。	高齢化と重度化により、年々外出が難しくなってきたが、看護師同行による散歩や事業所広場での外気浴等を日常のケアに組み入れ、利用者の気分転換を図っている。また、年に数回の外出行事を実施したり、家族の協力を得て、希望の場所に出かける利用者もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の依頼により日用品購入資金を施設預かり金として管理している。ご家族(利用者)は病気(認知症)によるトラブルを懸念され、金銭所持を希望される方はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者やご家族の希望があれば、電話や手紙の取次ぎなどを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下・壁・浴槽などふんだんに木材を使用し、木の持つ温かみを感じる作りになっている。又気のあったご利用者同士が自由に過ごせる共有のスペースにはテレビを設置している。廊下には季節の花やご利用者と職員が作り上げた作品や写真等を展示している。	共用スペースには、木材がふんだんに使用されており、温かみを感じられる。廊下の壁には、行事や日々の様子を写した写真、利用者の作品等が掲示されている。廊下とキッチンスペース・食堂が続いており、職員が利用者の動向を見守りやすく、利用者も安心して過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気のあったご利用者同士が自由に過ごせる共有のスペースを確保、冬はホットカーペットを設置している。ご利用者には声掛け、見守りの中、思い思いにゆったりとした生活をして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室、和室仕様で天気の良い日にはベランダから朝日や田園風景が眺められ、季節を感じ取れる作りになっている。今までご利用者が使用してきた衣類、寝具、テレビ、家具、インテリア等を持ち込み、心地よく過ごしてもらえよう心掛けている。	居室の床には畳が敷かれ、窓下に広がる田園風景から季節を感じることができる。馴染みの家具や日用品を持ち込み、利用者の状況や希望に応じて、筆筒の収納内容を示す貼紙や、蛍光灯の紐を手の届く長さにするなど、本人が生活しやすいよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態に合わせた居室内の物品配置とし、安全に配慮している。居室入り口には表札をつけたり、目印となるような物をつけたりして、間違わないよう配慮すると共に声掛けや見守りをして、安全で安心な生活が送れるよう支援している。		